

令和2年 第8回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和2年6月19日

仙北市教育委員会

令和2年 第8回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和2年6月19日(木) 午後1時30分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	安部 哲男
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長	佐藤 義一
教育次長	三浦 政喜
教育次長兼教育総務課長	朝水 勝巳
教育次長兼生涯学習課長	佐々木 幸美
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 徳夫
教育次長兼文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一
学習資料館・イベント交流館長	藤原 真栄
北浦教育文化研究所長	米澤 孝子
総合給食センター所長	千葉 幸仁
田沢湖公民館長	高橋 良宣
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	保坂 博明
市民会館長兼田沢湖図書館長	佐々木 信介
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第28号 令和2年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第33号 仙北市議会定例会一般質問について

報告第34号 仙北市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱制定について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、令和2年第8回仙北市教育委員会6月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には湯澤課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、

細川委員を指名いたします。

(熊谷教育長)

私の挨拶として3点申し上げます。1点目は、小中学校を中心にコロナウイルス関係では対応に本当にご難儀をおかけしました。先生方はもちろん、総務課職員その他教育委員会の皆さん、誠心誠意をもって対応して下さったと思っております。3月に2週間、4月に1週間の休みでありましたけれども、いろんな面で消毒から何から、支援員の皆さんは放課後児童クラブに派遣されたり、本当に多種多様な仕事をよくこなして下さったなと思っております。二つ目ではありますが、議会が6月4日から26日まで開催され、今、議会の真っ最中であります。昨日も久しぶりに総務文教常任委員会の委員の皆様と参与の皆様との懇親会がありました。少し日常に戻ったというちょっとした感慨があったなあと思いましたが、皆さんが非常に元気であるのが印象的でありました。今、多種多様な対応がありますけれども、議会への対応、経済対策なども含めて教育委員会にも色々割り当てられていますので、どうかお互いにオール教育委員会で頑張っていただけではないと思います。3点目ですが、生涯学習課を中心に今、中央公民館の説明会を行っています。スタートが角館、22日が西木、25日が田沢湖でありますけれども、正直、非常に厳しいかなという感じは思っております。角館の場合も人が減らされるということに非常にこだわっております。後半ではかなりご理解を得たなあと思っておりますが、かなり市民の皆さんはいろんな面で心配しておる。佐藤部長は最後に市民サービスは絶対低下しないという気持ちで私たち取り組んでいるということ発言なさって、やはり市民サービスを低下しないという気持ちを持ちながら我々この後も説明会など、頑張っただけで参りたいと思っております。生涯学習課の皆様にはどうかよろしく願いいたします。

(熊谷教育長)

次に6月の事務報告をさせていただきます。

—資料により報告—

(熊谷教育長)

6月の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

それでは、議事に入ります。議案第28号令和2年度仙北市一般会計補正予算の教育費について説明を求めます。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

2ページをご覧ください。前回の定例会で報告した内容と少し変更がありまして、コロナ禍の中でコロナの痛み分けをしたいということで、市長、副市長、教育長が給料の10分の1を7月から令和3年3月までの9ヶ月間カットするということで、現在、議会の方に条例改正案を提案しておりますけれども、それに伴う給料の減額で520千円の減額となっております。次に第3次経済対策が本部の方で検討されておりまして、その中でふるさとのおきずな市内出身学生応援事業ということをやるという方向で今調整しているところです。仙北市出身の大学院や大学生、短大、専門学校等に通っている学生たちを対象に、保護者の方が仙北市に住所を置いているということ想定しております。贈るものとしては仙北市のお米や農畜産物、特産品等を8月から12月にかけて3回に分けて、1回で大体1万円相当くらいにの品を想定しております。現在、想定される学生、全部合わせると600～700人ぐらい、かける3万円となりますので予算的には21,000千円ほどで計上しております。こちらについては7月1日号の広報に概略を書いたものを発行して、7月16日号の広報で詳しいことを、それまでにもうちょっと具体的なところまで踏み込んで体制を考えたいと思っておりますので、そういう方向で検討しております。

(千葉総合給食センター所長)

第2次コロナ対策での一環で行われることでもあります。歳入について、20款5項5目の給食収入元年分について33,258千円を仙北市学校給食応援事業による給食収入減免対応分の減額補正でございます。市内小中学校の4月から夏休み前までと夏休みの出校分の給食費を減免するものでございます。同じく歳出について、10款6項3目、給食食材費の需用費の賄材料費、同じく33,258千円を減額するものでございます。それに伴いまして、新しく仙北市学校給食応援事業費といたしまして、33,258千円を増額補正するものでございます。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

4ページをご覧ください。6月補正予算の概要ですが、5月定例会で説明した金額がそのまま補正ということであげております。花いっぱい推進事業費の中で、一斉植栽用の花苗の減額と参加者への記念タオル、また消耗品の減額として需用費を701千円、委託料は国道105号線の沿道花壇の環境整備の委託料の内容変更によるものでございます。工事請負費については、沿道花壇の土盛り工事を例年行っておりましたが今年は中止したということで行っておりませんので全額減額ということになっております。

(高橋田沢湖公民館長)

5ページをご覧ください。10款5項2目の生保内節盆踊り大会補助金の減額でございます。新型コロナウイルス拡散防止のために実行委員会で今年度の盆踊り大会を中止いたしました。これに伴い実行委員会への補助金を全額減額する補正となっております。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

6ページをご覧ください。管理運営費の修繕料といたしまして2310千円の補正となっております。危険物の規制に関する規則等の一部改正によりまして重油地下タンク流出防止策でタンク内面のFRPライニング施行による修繕料でございます。また、生保内節全国大会実行委員会負担金が2,000千円の減額となっております。新型コロナウイルスの感染拡大について終息が見通せないことから大会を中止することによる減額補正となっております。7ページをご覧ください。図書館安心・安全快適環境づくり事業費といたしまして備品購入費です。新型コロナウイルス対策の一環といたしまして、書籍用の消毒機の購入費用を計上するものでございます。1,067千円となっております。追加として、消耗品、消臭抗菌剤と紫外線の殺菌ランプの一式が抜けておりました。そちらの方、需用費といたしまして47千円、こちらも補正でお願いしております。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

8ページをご覧ください。10款6項1目、チャレンジデー事業費と田沢湖マラソン大会負担金の開催中止による減額をしております。チャレンジデーが200千円、田沢湖マラソン大会負担金が10,000千円の減額となっております。

(富木教育次長兼文化財課長兼平福記念美術館長)

9ページをご覧ください。一般総務費の旅費の238千円の減額につきましては、5月に丹波篠山市で開催を予定しておりました伝統的建造物群保存地区協議会の総会が中止になりましたので、それに予定しておりました旅費を減額いたしました。桜保護管理費の32千円につきましては、コロナウイルス対策ということで、今年度予定しておりました仙台での樹木医試験の開催が中止になりましたので受講職員の旅費を減額したところです。次に、ユネスコ無形文化遺産魅力発信事業について1,862千円の減額となりますが、これは毎年5月に秋田市で開催されております「これが秋田だ！食と芸能大祭典」に今年も2丁内の曳山がぜひ出ていただきたいということで準備を進めておりましたが、最終的に実行委員会の方で感染拡大防止のために中止となりました。準備にかかった諸経費を除いて、それ以外の部分を減額することで補正しております。角館町割400年記念事業費

ですが、報償費が700千円、食糧費が4千円、印刷製本費が660千円、通信運搬費が66千円、広告料が165千円のそれぞれの減額となります。続いて、平福記念美術館の歳入ですが、新型コロナウイルス感染対策の景気拡大策ということで、6月から来年3月まで入館料の減免をすることとなりました。それに伴いまして、今年度の当初予算2,140千円から4月の開館時7千円の入館料が発生しておりましたので、それを除いた額2,133千円を減額するものでございます。

(藤原学習資料館・イベント交流館長)

同じ項目で資料が抜けておりました。大変申し訳ありません。平福記念美術館と同様の理由で入館料の減額補正がございました。すでに2千8百円の入館料をいただいておりますので797千円、これを減額補正し、同様の対策に充てたいという形になっております。

(熊谷教育長)

議案第28号令和2年度仙北市一般会計補正予算の教育費について、質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

3ページの仙北市学校給食応援事業について、これは夏休み前まで、あるいは夏休み7日間、この間の給食費は小中学校とも無償で提供するというふうに理解してよろしいでしょうか。

(千葉総合給食センター所長)

そのとおりでございます。

(熊谷教育長)

他に質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第28号令和2年度仙北市一般会計補正予算の教育費について承認いたします。次に報告第33号仙北市議会定例会一般質問について説明を求めます。

(佐藤教育部長)

今回の一般質問、15日、16日の2日間行われまして、教育委員会の関係では5人から質問がありました。別紙のとおり答弁したので報告いたします。

【武藤 義彦議員】

新型コロナウイルス感染症に伴う今後の対応・対策について

(1) 臨時休校が続いた学校も再開したが、通常の生活が制約された子供たちへのメンタルヘルス対応が必要と思うが。

・市内の小中学校では、臨時休業中も計画的な家庭訪問や電話等で、自宅で過ごす児童生徒や保護者との連絡を密にし、児童生徒の心身の健康状態の把握に努めてまいりました。学校再開後は、一人一人の児童生徒を複数の教職員の眼で丁寧に観察し、気になる点については確実に情報共有しながら、組織的に支えてくれています。また、心理面の手当てが必要な児童生徒が確認された場合には、即時、スクールカウンセラーを派遣する体制も整えておりますが、幸いにして現在の所、各学校からそのような要請を受けていません。今後も、学校と連携しながら児童生徒のメンタルヘルスケアに十分な配慮をしてまいります。

(2) 教職員も授業計画や学校行事の見直し等で疲弊している中、この先「社会的距離」等の指導にも神経をとがらせる日々となる。また、休校中も閉鎖とならなかった保育園・放課後児童クラブの職員は並々ならぬストレスだったと思うが、これらの心理状態を

踏まえたサポート体制は。

- ・学校現場には、これまで経験したことがないような感染症予防対策が求められているのが現状です。各学校には、個々の教職員が疲弊しないように、管理職を中心とした組織的な対応をお願いしているところです。教職員についても児童生徒と同様に、いつでもスクールカウンセラーに相談できる体制を整えています。また、10月にはストレスチェックを行い、全教職員個々のストレスの状況を客観的に把握し、必要に応じて個別に対応する予定となっています。
- (3) 教育委員会ではオンライン学習の環境調査を実施し、約9割の家庭で動画視聴が可能とのことであるが、この先どのように計画を進めるのか。
- ・小・中学生とのオンラインの推進について、学校のコンピューター整備は、地方財政措置による教育コンピューター推進事業を毎年継続し、パソコンの導入やWiFi環境の整備を実施しています。市内小・中学校11校中、9校まではWiFi環境の整備は終了しており、今年度当初予算に計上した事業で、角館小学校、角館中学校を整備することにより、市内全小・中学校のWiFi環境の整備が終了します。オンライン化については、教育行政報告でも述べたとおり、各家庭のインターネット環境の実態調査を実施した結果、約10パーセントの小・中学生のインターネット環境が整っていないことがわかりました。その他、家族と一緒に見ることができないこと、フィルタリング対策がされていない機器があること、また、データ使用量により料金が変わる従量制である等の課題も多くある現状です。さらに、オンライン化を進めるには保護者のご理解、ご協力が不可欠であります。これらの課題をつぶさに検討を加えた上で、タブレット端末等の貸与や通信料を助成することで、小・中学生全家庭と学校をオンラインで結び、不測の事態に備え、端末を通じた対面での健康観察や生活状況等の確認等が可能な体制を構築し、出来ることから着手します。今後、北浦教育文化研究所が中心となり、モデル校を定め、オンライン化については年度内を目途に推進したいと考えています。一人1台の端末配布を目指すGIGAスクール構想については、現在、自治体の意向調査中であり、国・県の動向を注視しながら補助事業が内示・決定された場合、補正予算等をお願いして対応したいと考えています。

【高橋 豪議員】

市内経済に対する対策について【市長答弁】

- (1) 本市伝統的建造物群保存地区地内の住民や事業者からは、今回のコロナウイルスによる経済的打撃により、伝建群の維持保存にも影響が出かねないとして、市に対し対策に関する要望書も提出されている。伝統的建造物群保存地区という特殊性から、文化庁や全国伝建協と連携するとともに、秋田県や本市による何らかの支援策が必要と考えるが市の考えを問う。
- ・令和2年4月30日付けで、角館町重要伝統的建造物群保存地区内事業者一同の方々から、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的打撃への対策と重要伝統的建造物群の維持保存活動継続に関する要望書」が提出されています。要望書の提出に際しては、高橋議員からもいろいろとご足労頂きありがとうございました。提出された要望書の内容を、全国伝建協の会長である岐阜県高山市長へ送りまして、情報を共有しています。他の伝建地区から要望書等が出された場合は、事務局で内容を取りまとめるうえ、文化庁や関係省庁へ要望していただく事になっています。また、コロナウイルス対策事業関連の予算増額により、来年度以降の伝建地区保存整備事業にかかる補助金予算が減額にならないよう、文化庁へ要望する事を合わせて要請しています。合わせて伝建地区のある地

域の国会議員で組織されている、伝建地区にぎわい議員連盟からも、支援策についての要望活動を行って頂けると伺っておりますので情報を共有しながら動きたいと思えます。仙北市では追加の支援策について準備をしていますが、今後の状況を見ながら、更なる支援策が必要な場合は行いたいと考えています。

【熊谷 一夫議員】

小・中学生一人に1台のパソコンやタブレット端末（GIGA スクール構想）推進を！

新型コロナの臨時休校により、パソコン等の ICT 活用によるオンライン学習を行った自治体とまだ ICT 学習環境が整備されていないところでの学習機会の格差が今回ほど大きくなったことはありません。国も2020年度第1次補正予算で端末整備目標を4年から今年度内へと大幅に前倒しし、2次補正でも光ファイバー回線に接続できていない学校等、地域の回線整備を加速させるとしています。秋田市教育委員会では、1年前倒しして全小中学校に2万243台配布。各校内のWiFi環境の整備は本年度末に終える予定で、6月1日に秋田市議会に予算計上しました。コロナ禍の中で青森市、対馬市モデル等、特に対馬市立鶏知中学校では、休校になっても自宅にいる生徒に毎日4時間分の課題を端末に送信。生徒は課題に取り組み、回答用紙画像を教員に送るなどのやり取りをしている。また、生徒の健康観察、不登校生ともオンライン学習に取り組む等の各地の話題が多くマスコミに取り上げられております。そこで本市におけるオンライン学習への取り組み等について伺います。

(1) 長期休校期間中の本市小中学校の学習環境・運動環境について

- ・今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年3月2日～3月21日と、4月22日～5月6日の2度の臨時休業措置を講じました。この間の児童生徒の学習につきましては、プリントやワークブック等を通じて課題を与え、休業期間中の家庭訪問で教員が進捗状況を確認したり、学校再開後に課題を提出させ、個々の取組状況を確認しながら指導を進めてきました。また、自宅のインターネット環境が整っている児童生徒の中には、文部科学省等がオンライン配信している教材を活用した例なども確認されています。臨時休業中の運動につきましては、臨時休業の目的が、人との接触を避けることが第一義であり、不要不急の外出を控えるように求められていたため、児童生徒は自宅や自宅周辺で工夫をしながら身体を動かしていたという報告を受けています。

(2) 教育長は教育行政報告の中で、各家庭のインターネットの実態調査を踏まえて、「小・中学生とのオンラインを推進します。」と述べており、心強く感じております。是非、スピード感を持って進めていただきたいと思えます。そして、小・中学生への端末一人1台配布はいつになるのか。

- ・小・中学生とのオンラインの推進については、GIGA スクール構想とは別に検討しているもので、教育行政報告でも述べたとおり、各家庭のインターネット環境の実態調査を実施した結果、環境が整っていない家庭もあることから、タブレット端末等の貸与や通信料の助成などにより、小・中学生全家庭と学校をオンラインで結び、長期休業等となった場合、端末を通じた対面での健康観察や生活状況等の確認等ができる体制を構築したいと考えています。さらに、オンライン化を進めるには保護者のご理解、ご協力が不可欠であります。今後、北浦教育文化研究所が中心となり、モデル校を定め、オンラインを推進します。このことについては、6月5日開催の総合教育会議において、市長からもオンライン化を推進することで表明いただき、教育委員の皆様からも推進することで意見をいただいております。一人1台の端末配布を目指すGIGA スクール構想については、現在、自治体の意向調査中であり、国・県の動向を注視しながら補助事業が内示・決定された場

合、補正予算等をお願いして対応したいと考えています。

- (3) 今やオンライン会議、ネット環境は、社会の中で当たり前のものとなっており、これからの時代を生きていく子どもたちにとっては、切っても切り離せないものとなっています。今回の国の1次・2次の補正予算を活用して、本市の小・中学校の児童生徒に「令和の時代における教育環境・学びの保障」を早期に整備することを重ねて提案するものですが見解を伺います。

- ・議員の仰るとおり、これからの時代はオンライン、ネット環境は切っても切り離せないものと認識しております。仙北市の小・中学校のコンピューター整備については、地方財政措置による教育コンピューター推進事業を毎年継続し、パソコン導入やWiFi環境の整備を実施しています。今年度、当初予算に計上した事業で、角館小学校、角館中学校のWiFiを整備することにより、市内全小・中学校のWiFi環境の整備が完了します。今後、GIGAスクール構想を注視しながら、より一層の充実を図ります。

【稲田 修議員】

施設の利活用について

- (1) 以前に総務文教常任委員会で視察した角館東地区公民館の問題点をどう捉えているのか。
- ・角館東地区公民館は、平成20年4月の西長野小学校、角館東小学校、角館西小学校の統合により、角館東小学校の校舎、体育館、野外運動場を仙北市の新たな社会教育施設として供用され現在に至っています。同公民館は、仙北市公民大学や地域の各種サークル団体のほか、スポーツ少年団などの活動の場として広く活用されていますが、昭和54年の建設から41年が経過した旧校舎と体育館は、共に老朽化が顕著であり様々な懸念が生じています。また、同公民館は仙北市避難所に指定されていますが耐震補強工事が未実施であり、安全対策を優先的に進めることが極めて重要であると認識しています。今年3月11日、総務文教常任委員会で角館東地区公民館を視察していただきましたが、3階建ての旧校舎は主に市役所関係の書類置き場や物置として使用されている状態にあります。ついては、角館東地区公民館を使用している各部署に、収蔵物の再確認と、活用見込みがない物については市民へ還元、若しくは競売、処分するなど、市民の活動スペースの確保と環境整備を年内に実施します。また、施設の活用方法について、今年度策定を予定している「仙北市社会教育施設ストック適正化計画」を基に、施設の目的・性質や地域事情などを鑑みて計画的に進めます。

【高橋 輝彦議員】

白岩小学校の適正配置を検討するタイミングについて

- (1) 今年の4月に中川小学校が角館小学校と合併し、角館町の小学校は白岩小学校と角館小学校の2校だけとなった。白岩小学校の今年の1年生が一人だけということもあり、保護者や地域住民から、そう遠くない時期に統合の検討に入るのではないかとの声を耳にしている。平成28年12月の「仙北市学校適正配置に関する提言書」を見ると、統合の検討に入るべき状況について記載されているが、児童数だけではない学校と地域の繋がりも考慮されるべきであると考えるが、現時点での白岩小学校の適正配置を検討するタイミングについて、仙北市教育委員会としての見解を伺う。
- ・議員のご指摘のとおり、平成28年12月に仙北市学校適正配置検討委員会より出された「仙北市学校適正配置に関する提言書」では、学校適正配置の検討に入るべきタイミン

グとして「小学校においては、継続して複式学級が発生し、かつ全校児童数が50人を下回ることが予想される場合」と示されています。白岩小学校の今年度の全校児童数は55名ですが、2・3年生で初めて複式学級が編制されています。令和3年度の全校児童数は44名、複式学級も継続して発生することが予想されます。このような状況から、地域コミュニティの核という白岩小学校のもつ多様な機能に十分な配慮をしながら、児童の保護者、就学前の保護者や地域住民の生の声を広く聞くための意見交換会を、次年度から開催していく予定です。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(橋本委員)

年度内のタブレット端末の貸与を行うことでしょうか。

(佐藤教育部長)

そうです。

(橋本委員)

子どもたちが使えるような環境が整うということか。

(佐藤教育部長)

市内の小中学校の全員にすぐというわけではなくてですね、今、北浦教育文化研究所の先生方を中心に検討していただいていますけれども、まずモデル校でやってみて、その状況を見据えていくというようなのがまず差し当たってやれることの着手予定事業としております。

(橋本委員)

将来的には全児童生徒に広げるということでしょうか。

(佐藤教育部長)

はい、それがいわゆるGIGAスクール構想になっていくわけです。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、報告第33号は承認されたことといたします。次に報告第34号仙北市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱制定について説明をお願いいたします。

(米澤北浦教育文化研究所所長)

20ページをご覧ください。この会議の構成員について、第4条第2号中、保健福祉部子育て推進課家庭援護係1人と家庭相談員1人となっていましたが、これを市民福祉部子育て推進課家庭援護係2人に改めるものでございます。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、報告第34号は承認されたことといたします。

(安部教育長職務代理者)

先ほどのGIGAスクール関係について、要望ですけれども子どもと接する場合に一方通行にならないような双方向性を確保するようなオンライン化を目指していただきたいという要望です。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

G I G Aスクール構想の中で、今、モデルとして、先ほど部長が説明したようなモデル校を作る場合については、休校等になった時に学校と家庭にいる子どもがテレビ電話的なものでつながることができるという体制をとりたいということとして、G I G Aスクール構想の中での全員1人1台の機械になった場合はそれを活用した授業等もだんだんと発展していくと双方向で連絡するということを目指した事業になっております。

(安部教育長職務代理者)

一方的なオンラインを使っただけでは触れ合いという問題がなおざりされると思うのでという要望です。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

次にその他の時間とします。はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(米澤北浦教育文化研究所所長)

5月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。5月は6日まで臨時休校となっており、授業日数は17日となります。この間のいじめについては小学校15件、中学校3件の認知件数の報告がありました。次に、5月の不登校生徒についてですが、小学生1名、中学生4名、計5名となっております。4月より1名減っています。以上、5月のいじめ、不登校の状況です。

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

令和2年第6回仙北市教育委員会定例会の会議録をご覧ください。ホームページ公開についてですが、字消し部分は削除し、アンダーライン部分を追加書きし、その他の部分はそのまま市ホームページに掲載させていただきます。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水次長へ連絡してください。その他、何かありますか。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

生涯学習課から2点、ご報告させていただきます。定例会の冒頭、教育長からご挨拶ありましたとおり、ただ今中央公民館の設置構想について3地区におきまして市民への説明会を開催し始めているところです。6月15日には角館西側庁舎を会場にいたしまして角館地区の方々へ中央公民館の設置に伴います構想を説明させていただきました。22日、25日は、それぞれ西木、田沢湖地区ということになるわけですが、まず手元のA3版の資料をご覧ください。左の方、現在の公民館体制の右横に令和2年7月1日現在と記載しております。これはただ今議会の方に上程しております中川集落センター、中川地区公民館という位置づけになっておりましたけれども、その廃止に伴いまして中川コミュニティセンターが今度共用されるということですのでございまして、その施行日が7月1日からということですのでございまして、7月1日現在そういう体制になるということですのでその系図を表したものでございます。現在、生涯学習課は角館庁舎の中にございます。そして、仙北市公民館条例第2条の施設といたしまして3館ございまして、上の方から田沢湖公民館は職員2名プラス会計年度任用職員1名、そして所管の課が農業振興課でございます。正式な施設名が田沢湖総合開発センターとなっております。下の角館公民館は武家屋敷の小野崎家ということで角館公民館が所管しまして2名の職員と1名の会計年度任用職員が管

理を行っております。そして下の西木公民館は2名の職員で管理を行っております。そしてその右側の市公民館条例第3条施設ということになりますけれども、これは地区公民館7館を表しているものでございます。太字で書いている公民館以外はほとんど教育委員会以外の部署が所管している施設でございます。地区公民館という施設名は1つの施設に2つ3つ名前があるとすれば1番最後の方に回ってくるような状態になっているということでございます。そして、下の太い括弧の中に公民館条例に基づく施設の管理状況ということで今お話したとおりになっております。そして、現在の公民館を取り巻く状況ということで、3館でそれぞれ公民館を利用されている方々へアンケート調査等、事業の感想等、行っているわけですが、現在の公民館運営につきましては概ね満足していただいているという想定でございます。そして、この集落センター、地区公民館ですね、条例改正前であれば中川、雲沢、白岩のこの3つの集落センターにおきまして各地区に公民館があるということで活動拠点として利用しやすいということでは意見をいただいております。デメリットということではございますけれども、3館での連携、連絡、確認等が必要となり事業展開のスピード感が落ちる傾向があったということではございます。各館でそれぞれ事業の計画が独自に行われているということで、いろいろ合同で行う場合は、その調整に時間がかかったり手間が必要となってきたということです。そして、この度中央公民館が仮称ではございますけれども西木庁舎の方に設置されるということで現在進められているわけですが、その中央公民館構想の目指すところといたしまして、取り組み体制の強化であったり、連絡連携の強化をいたしまして仙北市内の生涯学習の普及の強化を推進するというイメージしております。そして、この右半分の方でございますけれども、これは現在仙北市で進めている組織再編ということに絡めまして教育委員会の中も組織再編ということで3課1室ですか、このようになっていくわけですが、その中でも生涯学習課の管轄という部分につきましては生涯学習課の西木庁舎の中に入り、西木総合開発センターの部分が改装されまして中央公民館もしくは西木公民館という名前になるかも分かりませんが、いずれ公民館が入って一緒に事業の方を行っていくということではございます。3条中の地区公民館の施設についても現状と変わらない形で移行していくわけですが、中央化にするということでのメリットといたしましては公民館活動の中心を担う組織として配置することで、また生涯学習課も西木庁舎へ配置となることで連携の密接化、迅速が図られるということではないかなということではございます。そして、市民説明会を行ったところで市民の方々から心配のご意見が多かったのがこの公民館の組織再編として職員を中央公民館に集中させることで各地区の個別事業を一括で調整できるとあるんですが、結局は職員数が減り市民サービスの低下を招くのではないかと懸念を大変いただいていたところではございます。そこでまだまだ説明が足りないところがあるなと感じたところではございますけれども、市民サービスの低下を防ぐ取り組みということといたしましては、中央公民館ができる、または西木公民館の位置が変更するというところでいきますと田沢湖、角館の公民館を活用されている方々の活動については現状のまま何ら変わることはないということがまず一つ大前提でございます。現状の同じ、同様の形で窓口の機能も維持していくということをご理解いただけるように説明をしていく予定でございます。地区公民館を整理して活動を中央公民館もしくは西木公民館、そして田沢湖、角館にまとめるということでいくということではございます。今後の動きになりますが、まずこの他の部署で管理している集会施設につきまして見直してみたらどうかということで今後も社会教育施設、地区公民館という位置づけで共用するのか、9月の条例改正ということが控えておりますので、その前に関係機関で協議の場を設けて確認をして参りたいというふうに思います。先ほど申し上げましたとおり地区公民館という名前が無くなったとしても市民の方々には集会施設としてこれまで同様に活用していた

だけますので、そういう不便等がないものと認識してございます。仙北市公共施設等総合管理計画に基づきまして今年度、生涯学習課では社会教育ストック適正化計画を策定いたします。社会教育施設、また地区公民館とされている施設が実際は他の部署が所管している施設ということになっておりますので、その他の部署から今後の管理計画などを考えながら協議して市民の利活用に支障が無いことを確認できる場合は公民館条例の改廃等を視野に調整して参りたいと思います。市民の方々には現状よりもサービスは低下しないという部分をもうちょっと理解していただけるような説明に心がけて、この中央公民館の方、ご理解いただけるように進めて参りたいと思っております。この進捗状況につきましては、また次回の定例会でご説明させていただきたいと思っております。そして、2点目でございます。仙北市の令和2年度の成人式でございますが、今月の3日と10日に今年度の新成人の代表者、地元に住居されている方々に声をかけまして準備委員会を立ち上げて、コロナということで様々な対策が講じられて、また参加者の安全をまず第一に考慮したいというこちらの気持ちもお伝えしまして色々検討した結果、今年度の成人式の開催日を来年1月10日、日曜日、午後1時から開催するという予定で決めさせていただきました。まず、この後、コロナ2波3波が起こらないことを期待しまして、この計画で進めていきたいというふうに思っております。そして、成人者の方々には11月の中旬に案内を発送させていただくということでございます。また、この延期につきましては7月1日の仙北市広報に掲載させていただく予定となっております。また、成人式当日は教育委員の皆様にもご案内を差し上げますのでどうかよろしくお願ひしたいと思っております。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(橋本委員)

今の考え方としては中央公民館というところに角館、田沢湖、西木の公民館職員が一つにまとまるということですか。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

そこら辺をですね、もうちょっと検討しなければならないと思います。やはり職員減というイメージが強いということと現状と同じように利活用していただけるということの矛盾点がございますので、そこら辺の表現と人事についてはまず私たちなかなか決めるということできませんのでどのような形で進めたら良いのか、また市長の方に交渉する時には市民の思いというものをもって交渉に当たりたいと思っております。

(橋本委員)

仙北市の公民館活動と考えた場合、やっぱり公民館職員は一つのフロアでいろいろ討論しながら進めていくということは良いことだと思います。ただ、市民の人たちが心配しているのが今まで使われている施設に誰も人がいなくなって相談したいとかその施設を使いたい時、不便を感じるようになってしまうのではないかと心配しているのではないかなと思います。

(安部教育長職務代理者)

今現在の公民館体制について確認しておきたいんですけど、例えば田沢地区公民館の場合ではそういう公民館職員が常駐していないので、利用する場合には田沢出張所の職員にお願いするという、その場所の提供だけをお願いするということだと思うので、サービスの低下しないとかサービスが向上するようにするためにやっぱりそういうあたりをどうカバーしていくかということを検討してほしいのがまず第1点、それから二つ目は職員数を教育委員会としてはこれだけのこういう組織にこういう人数が必要であるということを示してほしいと提案としては、明示しないままにサービスは低下しません、人はそのままですとか言っても、なかなか信じてもらえないのではないかと、だから教育委員会と

してはこれだけの人数が必要であるということをしちんと明示してほしいというのが二つ目、それから最初の方にも関連がありますけれども、橋本委員の話の中にもあったけども、例えば田沢湖公民館には誰も人がいなくなって、ただ単に貸し借りの手続きを誰かに代替えしてもらおうということであれば、それは明らかにサービスの減退だし、いわゆる公民館職員とのコミュニティというか相談活動も生涯学習の中で非常に大きいものがあると思うので、そういう相談活動が常時できるような体制を構築してほしいと、今いろいろ考えておられるのにさらにいろいろと要望がたくさんあって大変だと思うんですけども、これまでにない大きな変化の中央公民館体制ですから、誰から見てもきっと充実したサービスが受けられる、あるいは充実した相談ができるという、そういう体制を具体的にやらないと理解してもらえないんでないかと思ったところです、これは要望と言いますか意見と言いますか。後はできるだけ今後は曜日を決めても良いので、田沢とか神代とか公民館がこれまではなかったけれども何曜日と何曜日は公民館職員がいて相談に応じますよと、そういう体制も必要なんでないかなと、今まではちょっとどちらかというとそこはそういう公民館はおかれてる感じで、あくまでも市民自身の活動に委ねられていて相談するという場面がちょっと少なかったと思うので、という要望です。

(熊谷教育長)

そこをもう少し練って、この後2回説明会ありますので、いろいろな角度から検討していただきたいと思います。他に何かありますでしょうか。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

田沢湖図書館の企画展示ということで皆さんのお手元にカラフルなチラシを配付させていただいております。7月4日から8月23日まで田沢湖図書館の2階で原画展を開催いたします。こちらの秋田人形道祖神は全国で約200体確認されているそうです。そのうちの100体が秋田県にあるということで、道祖神に関しては秋田県が今のところメッカであるということでございます。こちらの原画をお借りしてきまして、展示させていただきます。チラシの右下、コピーライトのところ、秋田人形道祖神プロジェクト、こちらの方、インターネット検索していただければこの道祖神に関して、またこのプロジェクトに関しての説明がすごく分かりやすく説明されておりますのでぜひこちらの方も調べになってこちらの原画展の方もぜひ見に来ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

—質問なし—

他に何かありますでしょうか。

(橋本委員)

次の会議の時が良いので、白岩小学校と桜木内中学校と西明寺中学校の児童生徒数の推移を教えてほしいと思います。

(三浦教育次長)

はい、わかりました。

(熊谷教育長)

他に皆さんの方からありますでしょうか。

(熊谷教育長)

それでは、以上で令和2年第8回仙北市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時32分)